

日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。党市議団を代表して討論を行います。

まず、議案第65号平成25年度倉敷市一般会計補正予算（第2号）、民生費生活保護費のうち生活保護総務費、生活保護適正実施推進事業費1003万8000円については反対いたします。

この事業費は、この8月から実施されようとしている国の生活保護基準の引き下げに伴う保健福祉システム改修委託料であります。

安倍内閣は生活保護制度を見直すとして、保護基準の引き下げと扶養や就労の強要、さらに福祉事務所の調査権限強化などを行おうとしています。とくに生活扶助費の基準の引き下げは受給世帯に深刻な打撃を与えます。8月から3年かけて、扶助費670億円、6.5%を減額する計画で受給世帯の96%に上ります。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は、健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法25条に反し、許されることではありません。

さらに、この基準の引き下げは、年金や最低賃金、住民税非課税限度額の引き下げにつながり、就学援助、医療・介護の保険料の減免制度など、影響は少なくとも40近くに及ぶと言われています。生活保護を受けている方だけの問題ではないのです。負担増になったり、今まで利用できた制度から締め出され、利用できなくなる人が続発するでしょう。保護基準引き下げそのものをやめさせなければなりません。

よって、生活保護基準の引き下げを実施に移すシステム改修費用は認めることはできません。議案第65号平成25年度倉敷市一般会計補正予算（第2号）については反対いたします。

次に、議案第71号倉敷市保育所条例の改正についてであります。

この条例改正は、現在、公設・民営で運営されている倉敷市浦田保育園ほか5園について完全に民間に移管するため、条例を改正するものです。

わが党はこの間、公立保育所の民間委託に反対してまいりました。それは公立保育所の存在そのものが、施設を含めて民間保育所の保育水準の維持、労働者の働く環境の維持に大きな役割を果たしてきたからであります。

先日、民間保育所の入所申込みにあたって「日常生活に支障はないのだけれど、持っている病気が理由で入所を認められなかったように思う」との相談が寄せられました。民間保育所では、親を含め、少し保育に手がかかると思われる子どもの引き受けをためらう傾向があるのでは、ということを目にしています。先の事例では、最後には市がそれを受けて「安全が担保できない、〇〇保育所があるから、空きが出れば紹介する」との対応であったようです。

私が心配するのは、こうした事例にも見られるように、本来、保育所は親が選択すべきものですが、選択できない。保育所が子どもを選択する実態があるということです。保育に欠ける全ての子どもの保育に責任を負うのが市の役割のはずです。その意味からも公立保育所の果たす役割は、大きなものがあります。

民間保育所はもちろん立派な保育を実践されています。しかし、そのことをもって、自治体が担うべき責任のある保育を自治体自らが取りやめる、ということの理由にはなりません。

よって、公立保育所完全民営化を図る議案第 71 号倉敷市保育所条例の改正については反対いたします。

次に、請願第 4 号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について」であります。

この請願は、憲法第 25 条の完全補償を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、国の出先機関や独立行政法人なども含め、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ることを国に求めるものです。また、倉敷市にかかわる国の出先機関の廃止や移管を行なわないことを求めるものです。

願意は正当であり、可決すべきものと考えます。議員各位の賛同をお願いいたします。

最後に、安倍首相は、アベノミクスで「日本を世界で一番企業が活動しやすい国にする」と言い、その一方で年金の切り下げ、消費税の増税、生活保護制度の改悪など国民に負担を強いる政治を行なおうとしています。アベノミクスで潤っているのは一握りの資産家と大企業であります。さらに、平和憲法の改悪をも企てています。

こうした国の政治の下、倉敷市政のあり方は、医療や介護など福祉の充実、子育てや教育環境の充実、雇用の確保や地域産業の振興を求める市民の声を大切にしないでしょうか。

しかし、伊東市長は今議会においても JR 倉敷駅付近連続立体交差事業を前のめりにすすめようとする姿勢を示しています。わが党は、まちづくりの観点からも、駅南商店街振興の点からも、一日も早い寿町踏切の渋滞解消の点からも大いに問題あり、そして費用対効果の無い事業を行なうことは自治体の財政規律を犯すもの、と指摘し事業の中止を求めてきたところでもあります。

わが党は、ムダな大型事業にストップをかけ、市民の暮らしを応援する政治の実現を求めて市民の皆さんと一緒に取り組んでいく、その決意を申し上げ討論いたします。

以上